

(証券コード9416)  
2020年3月11日

## 株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

### 株式会社 ビジョン

代表取締役  
社長 兼 CEO 佐野健一

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB  
(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないよう  
ご来場ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第19期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vision-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させて頂きます。
- ◎株主総会終了後、代表取締役社長兼CEO佐野健一による事業説明会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようご案内申しあげます。

## 事業報告

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、当面弱さが残るもの、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題を巡る動向、英国のEU離脱等の世界経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引き上げ後の影響等に留意する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、カスタマー・ロイヤリティ・チーム(CLT)を中心としてお客様サポートを徹底し、お客様の声を既存サービスの品質向上や新たなサービス開発につなげ、ライフタイムバリュー(顧客生涯価値)を上げるべく事業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は27,318百万円(前年同期比27.0%増)となりました。利益面では、增收効果に加えて、継続的な原価効率改善活動、AI(人工知能)、及びRPA(ロボットによる業務自動化)の活用などによる業務効率化の取り組みにより、営業利益は3,325百万円(前年同期比33.8%増)、経常利益は3,358百万円(前年同期比34.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,226百万円(前年同期比45.6%増)となりました。

#### セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルWi-Fi事業」及び「情報通信サービス事業」の計2セグメントとなっております。各区分における概況は以下のとおりです。

#### 「グローバルWi-Fi事業」

日本政府観光局(JNTO)によると、当連結会計年度における日本人出国者数は、11月を除く全ての月で前年同月比増となり、初の2,000万人を超える前年比5.9%増の2,008万人となりました。

訪日外国人数も、同様に過去最高となる前年比2.2%増の3,188万人となり、2013年から7年連続となる過去最高値を記録いたしました。東アジアは航空座席供給量の増加で高い伸びを見せ、中国が初めて単一国で950万人を超えたほか、英国がラクビーワールドカップ開催期間中の9月と10月に前年同月比80%を超える伸率を示し、初めて40万人を突破しております。

このような旅行市場を背景に受注が順調に伸びたことに加え、新たに提供を開始した通信容量無制限プランが好評を博し、ARPU(1レンタルあたりの顧客単価)を押し上げる結果となり、売上高は17,732百万円(前年同期比31.3%増)

となりました。增收効果に加えて、原価効率とオペレーションコスト各収益性の向上施策の継続的取り組みにより収益性も向上し、セグメント利益は3,301百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

実施した収益性向上策は、以下のとおりとなります。

#### 通信原価の低減

- ・ボリュームディスカウントによる仕入条件の改善。〔通信料金の単価引下げ及び独自条件での契約等〕
- ・クラウド上でS I Mを管理する次世代型の通信技術を搭載したW i -F i ルーター（クラウドW i F i）の活用。〔W i -F i ルーター及び通信回線の効率的な稼動〕

#### オペレーションの改善

- ・A I（人工知能）を活用したお問合せ対策。〔コールセンター費用の抑制〕
- ・スマートピックアップ（自動受渡しロッカー）の稼動率向上、スマートエンブリー（セルフレジK I O S K端末）の活用。〔オペレーションの自動化によるカウンターコストの低減、カウンター窓口の稼動率向上によるオプションサービス等の付帯率向上〕
- ・スマートピックアップの増設（設置空港5空港18機から10空港31機）。〔オペレーションの自動化によるカウンターコストの低減、カウンター窓口の稼動率向上によるオプションサービス等の付帯率向上〕
- ・スマートピックアップ、返却B O X、日本用プリペイドS I M自販機を配置した無人店舗を北九州空港及びみやこ下地島空港にオープン。〔オペレーション費用の抑制〕
- ・集中返却センターの設置。〔オペレーション費用の抑制〕
- ・クラウドW i F iの活用。〔出荷オペレーションの省力化〕

また、海外渡航中の課題を解決したり、“あつたらいいな”を叶える旅行関連サービスプラットフォームの拡充、サービスの利便性、及び認知度向上へ向けて以下の取り組みを進めております。

- ・音声翻訳機「i l i（イリー）」「P O C K E T A L K（ポケトーク）」、モバイルバッテリー、安心補償パック、渡航中容量追加、乗り継ぎ（トランジット）プランなどの旅ナカ（渡航中）サービスの拡充。〔サービスの利便性向上〕
- ・渡航のたびに必要なレンタル手配・受取返却手続きが不要となり、社内に常備の上ご利用頂ける「グローバルW i F i f o r B i z」の提供。〔サービスの利便性向上〕
- ・女優として世代を問わず多くの方々から人気を誇る「広瀬アリス」さんをブランドイメージキャラクターに起用。〔認知度向上〕

## 「情報通信サービス事業」

当事業では、新設法人・ベンチャー企業を主要ターゲットとし、企業の成長とニーズにあわせたクロスセル・アップセルを提案しております。更にサポートサービス、メンテナンスサービスといった様々なストック型サービスに加入頂くことで、より長期的な取引と安定的な成長を目指してまいりました。

日本経済の緩やかな回復を背景に中小企業・小規模企業の業況は回復傾向にありますが、大企業に比べ仕入価格を販売価格に転嫁できず経常利益が伸び悩むといった課題を抱えております。また存続企業が付加価値を高める一方、廃業の多さで企業数が減少傾向にあります。これらのことから、後継者不足の経営者の事業や経営資源の引継ぎ、創業した企業が軌道に乗るまでの支援などにより、小規模事業者層の付加価値額を伸ばしていくことが極めて重要となっております（出典：2019年度版中小企業白書・小規模企業白書（中小企業庁））。

当連結会計年度においては、通信インフラ回線や新電力取次ぎの受注は伸び悩みましたが、複数商材のセット販売による1件あたりの販売単価の増加、内製化の推進によるOA機器設置等の工事原価やホームページ制作原価の低減等により、売上高は8,955百万円（前年同期比15.2%増）、セグメント利益は1,363百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

## 「その他」

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P r o D r i v e r s（プロドラ：ハイヤータイムシェアリングサービス）事業、メディア事業、カタログ販売事業、及び新規事業の探索・育成を含んでおります。

当連結会計年度におきましては、売上高は637百万円（前年同期比175.8%増）、セグメント損失266百万円（前年同期はセグメント損失194百万円）となりました。

## セグメント別売上高

事業区分	第18期 (2018年12月期) (前連結会計年度)		第19期 (2019年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル Wi-Fi事業	13,505	62.8	17,732	64.9	4,226	31.3
情報通信 サービス事業	7,775	36.2	8,955	32.8	1,180	15.2
その他	231	1.1	637	2.3	406	175.8
調整額	△8	△0.1	△7	△0.0	0	11.2
合 計	21,503	100.0	27,318	100.0	5,814	27.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,176百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルWi-Fiルーターの取得及びグローバルWi-Fi事業におけるデータベース等のソフトウェアの開発によるものであります。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）の最大化を図り、中長期的な安定成長と企業価値向上を目指し、以下の経営課題に取り組んでまいります。

### ① サービスラインナップの早期拡充

安定成長と企業価値向上のため、自社開発、企業買収、業務資本提携等の積極投資を展開してサービスラインナップを早期に拡充することが課題であると認識しております。お客様の声を適宜反映しサービス内容のブラッシュアップを重ね、付加価値を高めながらサービス利用を促進し、ライフタイムバリューを向上させてまいります。

### ② 新規事業の創出

新たな収益源の確保の方法として新規事業へのチャレンジをすることが重要であると認識しております。既存のグローバルWi-Fi事業、情報通信サービス事業に続く第三の事業へと発展させていくことが必要であり、その上で既存事業とのリソース配分の最適化を図ってまいります。

### ③ 世界展開を見据えた認知度向上

グローバルWi-Fi事業における更なる世界展開を見据え、まずは子会社を中心に営業活動を営んでいる海外拠点（韓国、台湾、ハワイ、ロサンゼルス）からの訪日外国人客を対象に、日本以外への各国渡航時のサービス利用（Wi-Fiレンタル、SIM購入等）を促し、各海外拠点におけるアウトバウンド展開による認知度向上と共に収益増加を図ってまいります。

### ④ コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会、及び会

計監査人との連携を強化してまいります。

#### ⑤ 人材の確保・育成

安定成長と企業価値向上のために、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により、知名度を高めていくことで、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第16期 (2016年12月期)	第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	14,843,725	17,554,838	21,503,668	27,318,168
経常利益(千円)	1,298,209	1,795,039	2,499,685	3,358,939
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	813,840	1,208,710	1,529,476	2,226,322
1株当たり当期純利益(円)	16.71	24.77	31.40	46.05
総資産(千円)	9,935,083	11,483,804	13,552,015	15,173,575
純資産(千円)	7,312,013	8,586,324	9,803,086	10,905,176
1株当たり純資産(円)	150.11	175.40	200.95	226.80

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第16期 (2016年12月期)	第17期 (2017年12月期)	第18期 (2018年12月期)	第19期 (当期) (2019年12月期)
売上高(千円)	13,806,334	16,635,751	20,373,195	25,442,235
経常利益(千円)	1,107,304	1,522,518	2,244,943	3,046,185
当期純利益(千円)	707,297	1,031,444	1,403,903	2,041,905
1株当たり当期純利益(円)	14.52	21.13	28.82	42.24
総資産(千円)	9,536,092	10,867,206	12,775,279	14,214,274
純資産(千円)	6,944,817	8,017,781	9,120,377	10,058,682
1株当たり純資産(円)	142.57	163.75	186.92	209.16

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メンバーズネット	10,000 千円	100 %	情報通信サービス事業
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルWi-Fi事業 情報通信サービス事業
株式会社アルファーテクノ	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社BOS	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社ビジョンアド	10,000	60	その他事業（メディア事業）
有限会社ラピド	3,000	100	その他事業（ハイヤータイムシェアリングサービス事業）
株式会社プロドライバーズ	50,000	100	その他事業（ハイヤータイムシェアリングサービス事業）
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000 KRW	100	グローバルWi-Fi事業
Vision Mobile Hawaii Inc. (アメリカ（ハワイ）法人)	150,000 USD	100	グローバルWi-Fi事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000 HKD	100	グローバルWi-Fi事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000 NTD	100	グローバルWi-Fi事業
GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. (シンガポール法人)	160,000 SGD	100	グローバルWi-Fi事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000 GBP	100	グローバルWi-Fi事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000 VND	100	I.T事業（プログラムの作成等）
上海高效通信科技有限公司 (中国（上海）法人)	1,700,000 USD	100	グローバルWi-Fi事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000 EUR	100	グローバルWi-Fi事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000 EUR	100	グローバルWi-Fi事業
VISION MOBILE USA CORP. (アメリカ（カリフォルニア）法人)	470,000 USD	100	グローバルWi-Fi事業
Vision Mobile New Caledonia SAS (ニューカレドニア法人)	1,000,000 CFP	100	グローバルWi-Fi事業

(注) 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 内 容
グローバルWi-Fi事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルWi-Fiルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

## (7) 企業集団の主要拠点等（2019年12月31日現在）

### ①ビジョングループ



### ②国内拠点

#### 本社

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

#### 営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡、  
ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇

#### 空港カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、仙台空港、新潟空港、静岡空港、小松空港、福岡空港、北九州空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、みやこ下地島空港

(8) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	447名	58名増	34.3歳	5.7年
女性	202名	28名増	29.5歳	3.2年
合計	649名	86名増	32.8歳	4.9年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	350名	15名増	33.6歳	6.5年
女性	152名	22名増	29.4歳	3.5年
合計	502名	37名増	32.3歳	5.6年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 123,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 49,027,200株  |
| (3) 株主数      | 6,239名       |
| (4) 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 健 一	12,413,900 株	25.86 %
株式会社メンバーズモバイル	7,099,500	14.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,719,200	9.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,464,200	7.21
BNYMSA/NVFORBNYMFORB NYMG C MCL IENTAC TSMI LMFE	1,246,708	2.59
BNYGC MCL IENTAC COUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	1,061,126	2.21
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	857,400	1.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	757,100	1.57
野村信託銀行株式会社（投信口）	575,100	1.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REHC R O O	574,000	1.19

(注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式1,039,044株を保有しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2012年5月1日	2013年2月1日
新株予約権の数	1,711個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：1,026,600株 新株予約権1個につき：600株	普通株式：1,200株 新株予約権1個につき：600株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり 102,000円 1株当たり170円	新株予約権1個当たり 102,000円 1株当たり170円
権利行使期間	2014年5月2日から 2022年5月1日まで	2015年2月4日から 2023年2月3日まで
行使の条件	別記1	別記2
取締役 (社外取締役を除く)	保有者数：1名 目的となる株式数： 1,026,600株 新株予約権の数：1,711個	保有者数：1名 目的となる株式数：1,200株 新株予約権の数：2個
監査役	保有者数：一名 目的となる株式数：一株 新株予約権の数：一個	保有者数：一名 目的となる株式数：一株 新株予約権の数：一個

#### (別記1) 行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができるることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいすれか遅い日から権利行使できるものとする。
- その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

#### (別記2) 行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができるることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいすれか遅い日から権利行使できるものとする。
- その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2019年12月31日現在）

	第3回新株予約権
発行決議日	2017年11月13日
新株予約権の数	13,340個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式：4,002,000株 新株予約権1個につき：300株
新株予約権の払込金額	1個当たり1,600円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の額	新株予約権1個当たり258,900円 1株当たり863円
権利行使期間	2019年4月1日から 2025年3月31日まで
行使の条件	別記
割当者数	159名

(別記)

行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という）を乗じた新株予約権を、当該営業利益水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - ①2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、かつ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合：行使可能割合 30%
  - ②2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合：行使可能割合 30%  
なお、①及び②の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。
  - ③上記のいずれかにかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合：行使可能割合 100%
2. 新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、既に行使可能となっている新株予約権を除き、新株予約権行使できない。
3. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役（社外取締役を除く）もしくは、従業員または当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、その相続人は、新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった新株予約権行使できる。
5. 相続人による新株予約権の再度の相続は認めない。
6. 新株予約権の行使により当社発行済株式総数がその時点における発行可能株式総数を超過するときは、新株予約権の行使はできない。
7. 新株予約権の1個未満の行使は認めない。
8. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野 健一	Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI. COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S. r. l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président
取締役常務執行役員	中本 新一	管理本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President
取締役常務執行役員	大田 健司	営業本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S. r. l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général 株式会社アルファーテクノ 代表取締役 株式会社BOS 取締役 株式会社ビジョンアド 取締役 株式会社プロドライバーズ 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	内藤真一郎	株式会社ファインドスター 代表取締役 株式会社ファインドスター グループ 代表取締役 スター アセッタ コンサルティング 株式会社 代表取締役 株式会社 MDK 代表取締役 株式会社 TMH 取締役 株式会社 ディポップス グループ 取締役 スタークス 株式会社 取締役 株式会社 Shif t 取締役
取締役	原田 静織	株式会社 ランドリーム 代表取締役 WILLER 株式会社 取締役 TOUCH. inc CEO
取締役	那珂 通雅	株式会社 eWell 取締役 株式会社 アイスタイル 取締役 株式会社 ジーニー 取締役 プリベント 少額短期保険 株式会社 取締役 ボード ウォーク・キャピタル 株式会社 代表取締役 社長 株式会社 アクセルレーター 代表取締役 社長 株式会社 ARCH-YOU 取締役
常勤監査役	梅原 和彦	—
監査役	茂田井純一	公認会計士 株式会社 アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社 ZOZO 監査役 株式会社 CARTA HOLDINGS 監査役 株式会社 Warranty technology 監査役 フィーチャ 株式会社 取締役 株式会社 Geolocation Tech nology 監査役 株式会社 音楽館 監査役 株式会社 ナイルワーカス 監査役 株式会社 スポカレ 監査役 ゼネリックソリューション 株式会社 取締役
監査役	寶角 淳	公認会計士 株式会社 ストリーム 代表取締役 副社長 株式会社 ファーストロジック 監査役
監査役	中島 義則	弁護士 中島 義則 法律事務所 所長

(注) 1. 取締役 内藤真一郎氏、原田静織氏及び那珂通雅氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 梅原和彦氏、茂田井純一氏、寶角淳氏及び中島義則氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏、梅原和彦氏、茂田井純一氏、寶角淳氏及び中島義則氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査役茂田井純一氏及び寶角淳氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 2019年3月26日開催の第18回定時株主総会において、那珂通雅氏が取締役に、中島義則氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	6名（3名）	69,330千円（12,450千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（4名）	15,450千円（15,450千円）
合計（うち社外役員）	10名（7名）	84,780千円（27,900千円）

- （注）
1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  2. 取締役の報酬限度額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない）とすることが決議されております。
  3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内とすることが決議されております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

##### ②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

## 取締役会及び監査役会への出席状況

		主な活動状況
取締役	内藤真一郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にWEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	原田 静織	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にインバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	那珂 通雅	社外取締役就任後に開催された取締役会13回中11回に出席し、主に金融業界・グローバルビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	梅原 和彦	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会25回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	茂田井純一	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会25回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
監査役	賣角 淳	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会25回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
監査役	中島 義則	社外監査役就任後に開催された取締役会13回中12回、監査役会18回中17回に出席し、主に検事・弁護士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制
  - ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
    - b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
    - c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告とともに監査役に報告する。
    - d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
    - e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は、原則として月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役の業務を補助すべき使用者を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
- b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- b 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
- c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことを確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	11,792,219	流 動 負 債	4,222,353
現 金 及 び 預 金	8,485,363	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,203,040
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,218,880	リ 一 ス 債 務	39,769
商 品	137,781	未 払 金	1,564,178
貯 藏 品	2,654	未 払 法 人 税 等	634,399
そ の 他	1,014,524	賞 与 引 当 金	280,319
貸 倒 引 当 金	△66,985	短 期 解 約 返 戻 引 当 金	39,538
固 定 資 產	3,381,355	そ の 他	461,108
有 形 固 定 資 產	1,200,166	固 定 負 債	46,045
建 物 及 び 構 築 物	337,172	リ 一 ス 債 務	38,209
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	15,075	そ の 他	7,835
工 具 、 器 具 及 び 備 品	90,195	負 債 合 計	4,268,399
レ ン タ ル 資 產	651,049	(純 資 產 の 部)	
土 地	35,289	株 主 資 本	10,872,153
リ 一 ス 資 產	64,059	資 本 金	2,363,734
建 設 仮 勘 定	7,323	資 本 剰 余 金	2,396,192
無 形 固 定 資 產	666,632	利 益 剰 余 金	7,543,337
ソ フ ト ウ エ ア	488,147	自 己 株 式	△1,431,110
の れ ん	178,464	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,678
そ の 他	21	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△8,238
投 資 そ の 他 の 資 產	1,514,556	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,791
投 資 有 価 証 券	428,340	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,124
長 期 貸 付 金	27,819	新 株 予 約 権	21,344
繰 延 税 金 資 產	476,664	純 資 產 合 計	10,905,176
そ の 他	616,415	負 債 ・ 純 資 產 合 計	15,173,575
貸 倒 引 当 金	△34,683		
資 產 合 計	15,173,575		

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		27,318,168
売 上 原 価		11,627,732
売 上 総 利 益		15,690,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,365,368
営 業 利 益		3,325,066
當 業 外 収 益		
受 取 利 息		1,292
受 取 配 当 金		1,502
助 成 金 収 入		67,439
そ の 他		7,058
		77,293
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		13,059
為 替 差 損		6,162
自 己 株 式 取 得 費 用		20,182
そ の 他		4,016
經 常 利 益		43,420
		3,358,939
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		462
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		22,254
投 資 有 債 証 券 評 價 損		137,896
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		160,151
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,199,251
法 人 税 等 調 整 額		1,005,525
当 期 純 利 益		△32,597
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		972,928
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,226,322
		—
		2,226,322

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,360,330	2,392,789	5,317,015	△311,010	9,759,123
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,403	3,403			6,807
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,226,322		2,226,322
自己株式の取得				△1,120,100	△1,120,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,403	3,403	2,226,322	△1,120,100	1,113,029
当期末残高	2,363,734	2,396,192	7,543,337	△1,431,110	10,872,153

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△7,751	8,612	21,757	22,618	21,344	9,803,086
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						6,807
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,226,322
自己株式の取得						△1,120,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△487	10,179	△20,632	△10,940	—	△10,940
当期変動額合計	△487	10,179	△20,632	△10,940	—	1,102,089
当期末残高	△8,238	18,791	1,124	11,678	21,344	10,905,176

# 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	10,275,647	流動負債	4,114,432
現金及び預金	7,165,255	買掛金	1,144,340
売掛金	1,948,504	リース債務	30,924
リース投資資産	30,924	未払金	1,542,583
商品	129,896	未払費用	82,429
貯蔵品	1,986	未払法人税等	562,053
前渡金	481,219	前受金	211,000
前払費用	198,365	預り金	267,748
その他の	355,628	賞与引当金	227,919
貸倒引当金	△36,131	短期解約返戻引当金	35,802
固定資産	3,938,626	その他の	9,630
有形固定資産	1,132,808	固定負債	41,159
建物	328,064	リース債務	33,323
構築物	8,337	その他の	7,835
機械及び装置	13,289	負債合計	4,155,592
工具、器具及び備品	89,454	<b>(純資産の部)</b>	
レンタル資産	651,049	株主資本	10,026,784
土地	35,289	資本金	2,363,734
建設仮勘定	7,323	資本剩余额	2,396,192
無形固定資産	474,765	資本準備金	2,181,732
ソフトウエア	474,765	その他資本剩余额	214,460
投資その他の資産	2,331,052	利益剰余金	6,697,968
投資有価証券	428,340	その他利益剰余金	6,697,968
関係会社株式	368,409	固定資産圧縮積立金	44,585
出資金	26,318	繰越利益剰余金	6,653,383
長期貸付金	27,819	自己株式	△1,431,110
関係会社長期貸付金	493,450	評価・換算差額等	10,553
リース投資資産	33,323	その他有価証券評価差額金	△8,238
破産更生債権等	13,822	繰延ヘッジ損益	18,791
長期前払費用	30,464	新株予約権	21,344
繰延税金資産	434,473	純資産合計	10,058,682
その他の	495,042	負債・純資産合計	14,214,274
貸倒引当金	△20,413		
資産合計	14,214,274		

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位 : 千円)

科 目		金 額
売 上	高	25,442,235
売 上 原 価		11,109,906
売 上 総 利 益		14,332,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,384,268
営 業 利 益		2,948,060
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		6,825
受 取 配 当 金		1,500
業 務 受 託 手 数 料		41,513
助 成 金 収 入		66,810
そ の 他		5,400
		122,050
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		33
自 己 株 式 取 得 費 用		20,182
そ の 他		3,709
		23,925
経 常 利 益		3,046,185
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		22,254
投 資 有 価 証 券 評 価 損		137,896
税 引 前 当 期 純 利 益		160,151
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		872,250
法 人 税 等 調 整 額		△28,121
当 期 純 利 益		844,129
		2,041,905

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,360,330	2,178,329	214,460	2,392,789
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,403	3,403		3,403
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,403	3,403	—	3,403
当期末残高	2,363,734	2,181,732	214,460	2,396,192

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	固定資産圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	—	4, 656, 063	4, 656, 063	△311, 010	9, 098, 172		
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)					6, 807		
固定資産圧縮積立金の 積立	46, 297	△46, 297	—		—		
固定資産圧縮積立金の 取崩	△1, 711	1, 711	—		—		
当期純利益		2, 041, 905	2, 041, 905		2, 041, 905		
自己株式の取得				△1, 120, 100	△1, 120, 100		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	44, 585	1, 997, 319	2, 041, 905	△1, 120, 100	928, 612		
当期末残高	44, 585	6, 653, 383	6, 697, 968	△1, 431, 110	10, 026, 784		

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7, 751	8, 612	861	21, 344	9, 120, 377
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					6, 807
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純利益					2, 041, 905
自己株式の取得					△1, 120, 100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△487	10, 179	9, 692	—	9, 692
当期変動額合計	△487	10, 179	9, 692	—	938, 304
当期末残高	△8, 238	18, 791	10, 553	21, 344	10, 058, 682

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの2019年1月1日から2019年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 (㊞)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 (㊞)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないか、どうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

株式会社ビジョン	監査役会	
常勤監査役（社外監査役）	梅原和彦	㊞
社外監査役	茂田井純一	㊞
社外監査役	寶角淳	㊞
社外監査役	中島義則	㊞

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分